

平成30年度 学生定期健康診断実施要領

1. 定期健康診断は、**全ての学生を対象**に学校保健安全法で義務付けられています。必ず受診して健康状態を確認しましょう。
2. 定期健康診断を受診しなかった場合、「健康診断証明書」の発行はできません。
3. 日程は、対象区分により以下のとおり定めていますが、都合が合わない場合は、2日(月)・4日(水)・6日(金)の**どの日程でも受診可とします(ただし、3日(火)は学部1年生および指定された対象のみ受診可)**。

※手続きは不要ですが、男女別の時間帯は案内どおりです。

※平成30年度に「教育実習」を受ける者は、原則として**2日(月)または3日(火)のどちらかで受診して下さい**。

4. 別に特殊健康診断(電離放射線・水銀等)を受診する予定の者も、下記の日程で定期健康診断を必ず受診してください。
5. 受付の際に必要なになるので、**学生証**を必ず持参してください。学生証がない場合は、自分の学籍番号を確認しておいてください。
6. **障害等ある方**の受診時間については事前に相談に応じます。保健管理センターにご連絡ください。

キャンパス	実施場所	日程	対象		受付時間		
上野校地	体育館	4月2日(月)	音楽	学部2年生以上	男	学部	9:00～10:00
				修士課程2年生以上		修士	10:00～11:00
				教育実習を受ける者(美術・音楽)	女	学部	12:30～14:30
						修士	14:30～16:00
		4月3日(火)	美術 音楽	学部1年生(美術・音楽)	男	美術	9:00～10:00
				教育実習を受ける者(美術・音楽)		音楽	10:00～11:00
				女	美術	12:30～14:30	
					音楽	14:30～16:00	
		4月4日(水)	美術	学部2年生以上	女	学部	9:00～11:00
				修士課程2年生以上		修士	11:00～12:30
				男	学部	14:00～15:00	
					修士	15:00～16:00	
4月6日(金)	美術 音楽 国際芸術創造	修士課程1年生(国際芸術創造は2年生も含む)	女	博士以外	9:00～11:00		
		博士課程		博士	11:00～12:30		
		別科生	男	博士以外	14:00～15:00		
		研究生/科目等履修生(希望者のみ)		博士	15:00～16:00		
取手校地	大学美術館 取手館	4月10日(火)	美術	先端芸術表現科の学部生(2年以上)	男	9:00～10:30	
				他の専攻で取手校地に通学する学部生 取手校地に通学する大学院生(修士・博士) 取手校地に通学する研究生	女	12:00～15:30	
横浜校地	万国橋会議 センター4F	4月11日(水)	映像	修士課程、博士課程、研究生	男	10:00～11:30	
					女	13:00～15:00	

4月2日(月) 新入生オリエンテーション、 4月5日(木) 入学式、 4月6日(金) 授業開始

【健診項目】

①身長測定、②体重測定、③視力測定、④血圧測定、⑤内科診察、⑥胸部X線検査

※ 新入生(学部1年・修士1年・博士1年等)は、①～⑥全て受診すること。

※ 健康診断証明書が必要な者(教育実習・介護体験・進学・就職・奨学金関係等)は、①～⑥全て受診すること。

※ その他学生は、①～⑤を受診すること。なお、⑥は希望制となっていますが、健康異常の早期発見のためにも受診することをお勧めします。

注意1: 胸部X線検査のため、女子学生は無地Tシャツ(プリントや刺繍のないもの)を持参してください。

注意2: 健康診断会場に貴重品は持ち込まないでください。